2021年3月5日

都道府県医師会医師の働き方改革担当理事連絡協議会（令和3年4月1日開催）

1．趣旨

医師の働き方改革について、国の「医師の働き方改革の推進に関する検討会」が2020年12月に中間とりまとめを公表したところである。この中間とりまとめは、これまで日本医師会が主張してきた医師の健康への配慮と地域医療の継続性の両立、という観点がさらに具体的になったと理解している。

今回の中間とりまとめは、社会保障審議会医療部会に報告され、通常国会で改正医療法案の審議、労働基準法省令改正と、医事法制と労働法制で2024年4月の医師の働き方の新制度施行に向けて検討が進んでいく。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応で医療機関の受け入れ体制が厳しい状況になっている。関係者の理解の下に働き方改革を推進するべきだが、予定どおりスタートさせようと拙速な議論になることは絶対に避けなくてはならない。

本協議会では、今後行われる医師の働き方改革への対応について詳細に説明し情報共有するとともに、諸問題について協議する。

2．日　時

令和3年4月1日（木）16時～18時

3．場　所

日本医師会から参加者に個別配信（参加者は各自の端末にて視聴）

4．参加者

都道府県医師会医師の働き方改革担当理事【要 事前参加登録】

※上記以外の郡市区医師会・病院団体・社労士会等で医師の働き方改革に関心のある方の参加を広く認める【定員500名程度】。

5．プログラム

PDFファイル

6．参加申し込み

申込入り口

◆問い合わせ窓口

健康医療第一課　TEL：03 - 3946 - 2121（代）